

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 10 日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県橿原市新堂町 3 7 6 - 1

氏 名 東洋精密工業株式会社  
代表取締役社長 佐野 賢司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0 7 4 4 - 2 3 - 9 1 6 0

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋精密工業株式会社 五條工場
事業場の所在地	奈良県五條市近内町 1 1 0 4 - 7
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 3 1 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電子部品デバイス製造業
② 事業の規模	資本金 100百万円
③ 従業員数	75名 (五條)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃酸 (塩化第二鉄液 廃液) 中間処理業者に委託して、塩化第二鉄液 あるいは 硫酸化鉄液に再生し再利用

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体系図

品質環境部 環境管理課

課長 産業廃棄物管理責任者  
(産業廃棄物の保管・処理に関する統括責任者)

課員 特別管理産業廃棄物処理管理責任者  
(産業廃棄物の保管・処理に関する直接担当者)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	排出量	454 t	0.001 t
	(これまでに実施した取組)		
	使用量削減に向けた教育をしている		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	排出量	445 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状の取り組み継続		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃酸は分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組み継続

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	64 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	（これまでに実施した取組）		
	水分は下水道放流基準を満たすように処理した後に下水道に放流し、残った汚泥は脱水処理を施した後に、固形の産業廃棄物として産業廃棄物処理業者に処理を委託することにより、廃酸の減量化を図る。		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	63 t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	
（今後実施する予定の取組）			
昨年度と同様 廃酸の減量化を図る			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	全処理委託量	390 t	0.001 t
	優良認定処理業者への処理委託量	390 t	0.001 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	全 処 理 委 託 量	382 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	390	t
	(今後実施する予定の取組等)  JWNETへの加入済 電子マニフェスト対応済		
※事務処理欄			